

2026年度②

小 論 文

(全 14 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

小論文②

課題文を読んで、以下の設問Ⅰ・Ⅱに解答しなさい。

一般に平等はよいもの、不平等はわるいものと考えられている。しかし「平等とは何か」「不平等の何がわるいのか」といった問いは、必ずしも突き詰めて考察されていない。それゆえ「まやかしの言論」の格好の対象になる。悪意をもって使われない場合でも、人によって異なった仕方で用いられることもままある。

次のような例を考えてみよう。社会Aは、格差が小さく生活水準も高いが、特定の宗教やライフスタイルが義務づけられている。社会Bは、格差が大きく生活水準にもばらつきがあるが、信教の自由や幸福追求権が認められている。社会Cは、豊富な天然資源のため生活水準はきわめて高いが、一部の王族が権力を独占している。三つの社会が直面している不平等の問題はそれぞれ異なっている。

最初に、不平等の何が問題なのかについて概観しておこう。ロールズや彼の影響を受けた道徳哲学者トマス・スキャンロンが提示する、不平等に反対するさまざまな理由を参考にして、以下の四点を整理しておきたい。

- ①剝奪：恵まれない人びとに貧窮ゆえの苦しみを生み出す
- ②スティグマ化：社会的地位の不平等が特定の人びとを劣った者とみなさざるをえないような関係を市民のあいだにつくりだす
- ③不公平なゲーム：政治的・経済的な手続き上の公正さ（＝平等な者としての扱いを可能にする前提）を歪める
- ④支配：社会的・経済的格差が政治的影響力に反映されるなど、一部の者が社会を牛耳るようになる

たがいに重なるところもあるが、これらを分析上で区別しておくことは有益である。それぞれを反転して得られる平等を支持する四つの理由、①生活保障・②優先的配慮・③影響の中立化・④非支配については、第2章で検討する。

第一の理由は剝奪（deprivation）である。これは直観的にもわかりやすい。不平等や格差が多大な社会では、恵まれない人びとの生活は非常に苦しいものとなる。いわゆる貧困の問題である。最貧国では多数の人びとの生存そのものが危機に脅かされているし、先進国でも少なからぬ人びとが相対的貧困の苦しい生活を強いられている。

剝奪という理由は、もっともわかりやすいゆえに、ある程度ゆたかになった社会で

手つかずにされることはない。現代社会は生活保護制度をはじめとする福祉制度を備えており、少なくとも公式上は貧困への配慮はなされている。だが同時に、そうした社会は必ずしも平等である必要はない。というのも、社会の富にそれなりの余裕があれば、格差自体を前提にしたうえで、恵まれない人びとの生活水準を確保することは可能だからである。

つまり貧困の除去は不平等と両立する。これはアダム・スミスが『国富論』（1776年）で述べた見解とも矛盾しない。彼によれば、分業がうまくいっている文明国では、最下層の人びとですらさまざまな恩恵を受けることができる。文明国には身分制に伴う格差が残っているとしても、度合いは未開国のそれとは比べものにならない。

社会の格差そのものは広がるとしても、結果的に貧しい人びとの暮らしが改善するとすれば問題ない。この考えは「トリクルダウン理論」として知られている。富裕層のさらなる富が低所得層へと徐々に^{トリクルダウン}滴り落ちるならば、絶対的な生活レベルでは誰も損をしていないため、その限りで不平等は正当化される、という主張である。トリクルダウン効果に対しては、実際にそうなるかは疑わしいとの批判もあるが、理論上の立場としてはたしかに想定可能である。

だとすれば、剝奪はもちろん不平等に反対する理由にはなるが、中心にあるとまではいえない。あるいは、剝奪への対処は平等の必要条件ではあっても十分条件ではない。理想的なトリクルダウン理論のようなものに反対しようとするれば、何か別の理由が必要となる。

補足しておけば、一般にトリクルダウン理論の支持者は不平等をさして問題視しないが、スミス自身はもっと奥深い考えをもっていた。たとえば彼は、みすぼらしい服しかもっておらず、それゆえ恥を感じずに外出することができない人がいるのは問題だと考えていた。そこで次に、このような人間心理にもかかわる論点を確認しておこう。

第二の理由はスティグマ化（stigmatization）である。スティグマとは、その昔、奴隷や犯罪者を識別可能にするために^{うが}穿たれた烙印のことである。身体の特典部分に刺青などを入れられた人びとは、差別的な取り扱いを受けていた。転じていまでは、差別や偏見の対象となる社会的属性や負のイメージのことを指す。

一般的にあって、社会的少数派の人びとがもつ特徴や属性のうちで、当人による改変がしづらく、多数派の気分を害したり社会のセルフイメージを乱すものがスティグマとされやすい。病気・信仰・性的指向・行動様式といったものである。スティグマ

のレッテルを貼られた者は、実際にはそうではないにもかかわらず、劣った存在・社会に害をもたらす存在として差別される。これが不正であることはいうまでもない。

不平等はスティグマ化を悪化させるが、その根本には、少数派の卑屈・多数派の傲り^{おご}という情念がある。さしあたり三つほどの説明が可能である。

第一に、貧困自体から生じるものがある。貧しい環境で育った者はアウトサイダーになりやすく、無知に付け込まれたり社会的抑圧への反抗から、規範を逸脱する行動様式をしばしば身につける。深刻なケースとしては、ハンディキャップを抱えながらも適切な福祉サービスを受けることができず、否応なく犯罪を繰り返してしまう人びと（累犯障害者）の問題もある。

第二に、貧困対策から生じるものがある。貧窮者への対策として生活保護制度があることはよく知られている。しかし運用は必ずしもうまくいっていない。受給には^{ミーンズテスト}資力調査が必要だが、審査基準が厳しいこともあり、受給者は社会的な無能力者とのレッテルを貼られやすい。このことを怖れるあまり、実際には基準を満たしているにもかかわらず、劣悪な環境で働きつづける人も少なくない。

第三に、格差から生じるものがある。不平等が大きい社会では、富者はみずからを過大評価し、貧者を過小評価しがちである。格差はさらにさまざまな隔離につながり、両者はたがいに交わることなく、ステレオタイプの^{あざけ}嘲りや不信、恐れや怒りを増幅させる。そして抑圧が臨界点に達したとき、しばしば暴動や凶行が発生する。

次の文章は、半世紀以上も前に起こった、そうした事件に想を得て書かれたものだが、いまなおリアリティをもって響く。

貧困とはたんに生活の物質的な水準の問題ではない。それはそれぞれの具体的な社会の中で、人びとの誇りを^{くじ}挫き未来を解体し、「考える精神」を奪い、生活のスタイルのすみずみを「貧乏くさく」刻印し、人と人との関係を解体し去り、感情を^{こかつ}涸渇せしめて、人の存在そのものを一つの欠如として指定する、そのようなある情況の総体性である。

物質面の平等はもちろん重要だが、人はパンのみにて生きるわけではない。社会的スティグマがないことはそれとならんで、ある意味ではそれ以上に、人間らしい生活に欠かせないものである。

第三の理由は不公平なゲーム（unfair game）である。これは「機会の平等」にかかわるものだ。剝奪やスティグマの問題がひとまず解消されたとしても、平等がただちに実現するわけではない。生まれ育った環境次第で、いわば人生というゲームの難易

度は大きく変動するからである。

受験を例にして考えるとわかりやすい。昔は一部の恵まれた者しか大学生になるチャンスがなかった。貧しい人たち、特定の人種やジェンダーの人びとには門戸が閉ざされていた。いまではもちろん事態は改善されている。所定の手続きを踏めば誰でも入学資格をえられるし、ある程度までは公平性への配慮もなされている。逆境のうちに生まれようとも、東大やハーバードに合格することもできる。

そのような人は実際にいるし賞賛に値する。だが実際のところ、名門大学の学生の多くはさまざまな面で恵まれている。両親は高学歴・高収入で教育熱心であり、幼少の頃から進学校や塾で受験対策にいそしんでいる。そうでない子どもたちが同じ土俵で勝負しても結果は目にみえている。つまり、形式的な機会の平等だけでは充分といえない。

そもそも親が意識的でない場合、子どもが自発的に大学進学を志すケースは少ないように思われる。私が保育所・小学校・中学校をともにすごした同級生は30人いたが、田舎だったこともあり、そのうち大学に進学したのは5人しかいない。子どもは不思議と世間知に^た長けているもので、中学生くらいになると、おたがいの進路について暗黙の了解のようなものができあがっていた。

この予感は大体において当たっていたように思う。高校生になると私も塾に通い、運よく志望校に合格した。もちろん人並みに努力もしたはずだが、巡り合わせで最初からそう決まっていたような感覚がいまなおぬぐいがたくある。当時、不平等はいまほど広がっていなかったが、すでに「みえない格差」のようなものは存在した。

話を戻すと、人生で重要なイベントは受験にとどまらない。さまざまな時にさまざまな選択を迫られる。そして恵まれた人はよい結果、恵まれない人はわるい結果を引きやすいかもしれない。だとすればこれは、^で出目の異なるサイコロを振っているようなものだ。

あるいはそもそも、両者は同じ社会にいながら難易度の異なるコースを歩んでいる。たとえば突発的な100万円の借金は、安定した職や頼りになる人をもつ者にとってはそれほどダメージではないが、そうでない者にとっては人生に破滅をもたらす原因になりうる。

一見したところ問題ないが、実のところバランスを欠いた不公正なゲーム。社会や人生がそのようなものになっているとしたら、やはり平等が実現されているとはいえない。そうした社会は、一人ひとりを本当に平等な者として扱ってはいないからで

ある。

第四の理由は支配（**domination**）である。これは権力が一部の特権層に集中し、そのほかの人びとに恒常的な影響力をおよぼすようになった状態である。リベラリズム（自由主義）の目的のひとつは、権力の分立や制限によって、支配ならびに付随する悪影響を防ぐことにある。

とはいえ、いまなお支配のしるしは至るところにみられる。たとえば、政治家はみな等しい条件の選挙を受けて選ばれるはずだが、世襲政治家の割合は明らかに多い。裏口入学は禁止されているが、難関大学の学生は恵まれた家庭の出身者が大半である。エリートが相互につながりをもつことも少なくない。とりわけ、社会的・経済的な格差が政治的影響力に変換される場合、支配関係はあらわれやすい。

明らかなエリートの例でなくても、今日では学歴や所得の水準が似通った同士での「同類婚」の傾向が強まっている。年収300万と600万の人がそれぞれ同レベルの所得の配偶者をもった場合、世帯年収は600万と1200万となる。年収300万以下になると結婚や子どもをもつのを諦めるケースも多い。このようにして社会階層が再生産——あるいは非生産——される。

支配について二点を補足しておきたい。第一に、何らかの上下関係や権力関係が存在するからといって、必ず支配関係があることにはならない。一定の条件下で権限や待遇に違いを設けることは広く認められている。たとえば職業や職務による違いのようなものだ。しかし、同一人物やグループが恵まれた地位を占めつづけるような場合、とくにそれが適格な理由や手続きを欠くようなとき、そこには支配が存在する。

第二に、支配は必ずしも苛烈なかたちをとるとは限らない。支配者が独裁者となるケースもあるが、支配者は慈悲深い主人でもありうる。配下に見やさしく接し、財やサービスをふんだんに提供してくれるかもしれない。だがそれは、配下が主人に反抗しない限りにおいてである。支配者は配下の自律や独立を嫌う。エンパワメントするのではなくクライアントにするのである。

支配関係——非対称的な関係の固定化——がある社会は平等なものとはいえない。一定の生活水準が保障されている場合でさえ、支配者と被支配者との隔たりは著しい。さらにいえば、慈悲深い主人であっても、余裕がなくなれば暴君と化すかもしれない。不平等に反対する四つの理由をあらためてまとめておこう。

①剥奪：恵まれない人びとに貧窮ゆえの苦しみを生み出す

②スティグマ化：社会的地位の不平等が特定の人びとを劣った者とみなさざるを

えないような関係を市民のあいだにつくりだす

③不公平なゲーム：政治的・経済的な手続き上の公正さ（＝平等な者としての扱いを可能にする前提）を歪める

④支配：社会的・経済的格差が政治的影響力に反映されるなど、一部の者が社会を牛耳るようになる

大まかにいえば、これらは①～④の順でわかりやすい。あるいは目にみえやすい。それゆえ、不平等の問題として対処されやすい。貧困（①）や差別（②）は放置されるべきではないという判断については、コンセンサスが成立しているといつてよいだろう。もちろん実際には、そうした問題に苦しむ人がまだ存在するとしてもである。だが少なくとも、貧困や差別を公然と肯定する政治家は、正当にも問題人物とみなされるはずだ。

不公正さ（③）や支配（④）については判断が割れてくる。貧困や差別がある社会で人生を送るのは困難だから何とかせねばならない、けれども根深い不平等が解消されたならあとは本人の努力・能力・やる気次第だ。こうした考えには一定の（多くの？）支持者がいる。逆境から立身出世した人もいるではないか。格差があってもそれなりの生活を送れるならよいのではないか。こうした主張はそれほど問題視されることはない。

①②を「みえやすい不平等」と、③④を「みえにくい不平等」とよぶとしよう。そうすると以下の立場を区別できる。本書の立場は「強い平等主義」である。

^{アンチ}反平等主義：「みえやすい不平等」も「みえにくい不平等」も対処する必要はない

弱い平等主義：「みえやすい不平等」は対処する必要があるが「みえにくい不平等」はそうではない

強い平等主義：「みえやすい不平等」も「みえにくい不平等」も対処する必要がある

まず「反平等主義」だが、本書ではこの立場を直接の考察対象とはしない。というより、貧困や差別は問題ないと断言されれば、率直にいつて返す言葉がない。剝奪やスティグマ化は不正なものであり大きな苦しみを与えるからだ。身近でひどい不平等を見聞きした人なら実感できるはずだし、良質のフィクションやドキュメンタリーをつうじてもそのことはよくわかる。

「なぜ人を殺してはいけないのか？」という問いのように、哲学は常識の地平自体

を問いただすこともできる。しかし、哲学的反省のレベルをそこまであげるとすれば、平等と不平等についても別の本を書く必要があるし、資質や関心からして私はその資格を欠いている。本書は私たちがもつ常識や直観の分節化を試みるが、そこから離脱したりそれらを破壊したりはしない。それゆえ「反平等主義」は本書の守備範囲外となる。

つづいては「弱い平等主義」である。おそらくいまの社会でもっとも受け入れられている見解ではないだろうか。つまり本書の主要な説得対象でもある。そのなかには、③④がみえていない人もいれば、問題として把握しているものの、ほかの重要な価値（たとえば自由や経済成長）が犠牲になるため、是正は受け入れられないとする人もいるだろう。

最後は「強い平等主義」であり、以下の議論が定位するものだ。本書を手にした方にはこの立場の人も多いと思われる。もっとも、なぜ「弱い平等主義」よりも説得力があるのかについて、たんに直観に訴えることなく説明することはなかなか難しい。

本書は全体をつうじて、「強い平等主義」の立場から「弱い平等主義」を批判・説得することを試みる。以下では「みえやすい不平等」と「みえにくい不平等」を明確に分離することは可能かという問いを念頭におきつつ、三つの具体的な問題をとりあげたい。

まず最初に、「^{きゅうみん}窮民問題」を取り扱いたい。貧困を一応は解決したはずの社会に、ふたたび貧しさが——道徳の荒廃を伴って——回帰してくるという問題である。近代ドイツを代表する哲学者ヘーゲルは『法の哲学』（1821年）でこの事態を鋭く見抜いている。

ヘーゲルは好奇心が旺盛で、同時代の社会問題に関心をもっていた。『法の哲学』とそれにもとづく講義録からもそのことはうかがえる。彼は修業時代から経済学を勉強し、当時あらわれつつあった市場システムの特性を独自の仕方で把握した。「欲求の体系」としての市民社会（bürgerliche Gesellschaft; civil society）の分析は、『法の哲学』でも名高いセクションである。

市民社会は一方で市場システムをつうじて社会の富を増加させる。またそれは、人びとをさまざまな事業に参加可能にすることで、才能や資質の開花を導くアリーナでもある。だが他方で、勝者と敗者、もてる者ともたざる者がうみだされる。ときにそれは過酷なものとなる。

もちろん市民社会は、そうした問題に対処するための手立てを講じ、実際に対策す

る必要がある。すでに当時、たんなる救貧院のみならず、社会福祉の先駆けのような営みが行われていた。ヘーゲルはそうした各種の取り組みに一定の評価を与えている。

だがそれは、とても一筋縄ではいかない。貧困に限定しても次のような問題がある。まず、貧者を救うことは重要だが、一方的に施すだけでは誇りが失われてしまう。次に、公共事業などで雇用を創出すれば、そのしわよせが国内のどこかにいく。最後に、植民地経営や不公平な貿易に活路を求めれば、当然ながら他国が収奪の対象となる。

こうしたさまざまな問題にもかかわらず、最低限の生活保障があるなら事態はまだ最悪ではない。しかしそうした条件が崩れるとき——剝奪の問題が前景化するとき——窮民（Pöbel, rabble）があらわれる（「賤民」「浮浪者」とも訳される）。この「窮民」こそ、ヘーゲルの市民社会論における最大の問題だった。

窮民はたんなる貧民とは区別される。貧しい人びとは過去にいくらでもいたが、この時代になると市民社会で自己実現をめざすチャンスが一度は開かれた。窮民は、にもかかわらず、そうした可能性をふたたび閉ざされ、嘲りと貧しさのなかに生きている。この理想と現実のギャップが問題を一層深刻なものにする。

貧困に落ち込むことで、自分の労働によって生きているのだ、という誠実さと誇りが失われると、そこに窮民が登場してきます。窮民は、貧民とは別で、普通は貧乏でもあるが、なかには金持ちの窮民もいます。

貧困そのものが窮民を作るわけではなく、貧困と結びつく心理によって、はじめて窮民はすがたをあらわします。この心理とその害は以下の点にある。すべての個人は生計の道を見つける権利をもっているが、それを見つけれないと貧乏になる。が、かれは、生計の道を見つける権利が自分にあると知っているから、貧困は不法であり、権利への侮辱であると考えて、不満をつのらせ、その不満が正義の形をとります。

昔なら貧しさは自然がもたらす不運とみなされたかもしれないが、いまや貧困は社会に起因する不正義だと考えられるようになる。この認識自体はまちがっていない。だが窮民は、貧しいのみならず毀損きそんされた心情をもつゆえに、そうした鬱屈が満たされない場合、しばしば独善的な行動におよぶ。それは社会に荒廃をもたらす。

この問題が示しているのは、貧困のような「みえやすい不平等」が本当に解決するためには、より根深い「みえにくい不平等」への対処が必要ということである。経済成長や好景気がつづくとき、貧困の問題は解決したとみなされがちだ。だがそうした好条件は永続的なものではない。不公正や支配が放置されている場合、反動はおそろ

しいものになるだろう。

窮民問題は、狭義には①だが、より精確にいえば②から④までが複合的に作用した、きわめて深刻な事態といえる（なおヘーゲルも注意を促しているように、金持ちの窮民も存在する）。これは遠い時代や社会の話ではない。現代でも似たような問題は繰り返されている。

つづいて、「寡頭制問題」を考察したい。少数の富裕者が権力を握るという問題である。すでにこの問題も、古代ギリシアの哲学者たち、とくにプラトンとアリストテレスの師弟が鋭い検討を加えている。

アリストテレスは『政治学』において、よく知られた政体の類型論を考案した。それによれば、①誰が支配するか（一人／少数／多数）②統治の性質はどうか（公共の利益にかなっている／かなっていない）という二つの基準によって、六つの体制^{レジーム}が区別される。

寡頭制とは「少数の人が・公共の利益にかなっていない」政治を行う体制を指す。より具体的には、少数の富裕者による金持ち優遇政治のことである。またアリストテレスは、経済活動を二つに区別した。生計を立てるためになされる適切なものはオeconomia、もっぱら金儲けのためになされる不適切なものはクレマティスティケとよばれる。前者には限度があるが、後者は際限なき拡張の運動とされる。

アリストテレスの体制論は、たんに社会制度のあり方だけではなく、人びとの道徳や性格とのつながりをも意識したものである。このことを、古代政治哲学の卓越した研究者でもあったレオ・シュトラウスは次のようにまとめている。

体制^{レジーム}は、社会にその性格を与える、秩序、形態である。体制は、それゆえに、生活の特別な遣り方（manner）である。体制は、共生としての生活の形態であり、社会のそして社会の中で生きる遣り方である。なぜなら、この遣り方は、ある特定のタイプの間人存在が優勢であることに、すなわち、ある特定のタイプの間人存在によって社会が明白に支配されていることに決定的に依存するからである。……体制は、社会の生活の形態、その生活のスタイル、その道徳的嗜好、社会形態、国家形態、政府の形態、法律の精神を同時に意味する。

つまり寡頭制的な人間とは、富をもっているのみならず、際限なく拡張する欲求（プレオネクシア）に絶えず支配されているような人間である。また彼は、富によって依存関係をつくりあげ、みずから都合がよいように政治プロセスを歪める人間でもある。こうした体制や人間が不健全であるのはいうまでもない。

アリストテレスの師にあたるプラトンも、『国家』^{ポリティア}で独自の寡頭制論を展開してい

る。原題の「ポリテイア」は、シュトラウスがいう意味での「体制」に対応する（「政体」「国制」とも訳される）。つまりこの政治哲学史上の最高傑作も、社会のあり方と人びとの性格のつながり、政治の正しさと個人の正しさの関係性をまさしく主題とするものだ。

アリストテレスの体制論がスタティックな類型論であったのに対して、プラトンのそれはダイナミックな移行論である。彼によれば、さまざまな体制は次のように推移する。

優秀者支配制→名誉支配制→寡頭制→民主制→僭主独裁制^{せんしゅ}

簡単にいえば、もっともすぐれた体制が次第にもっとも劣った体制へと劣化する。ここでは「寡頭制」と「僭主独裁制」にフォーカスしておきたい。まず寡頭制だが、それは、先代のすぐれた人びとがもっていた理知や気概が失われ、ただ金銭への欲望に長けた人間＝寡頭制的な人間が権勢を誇るような社会である。

「とにかく何かさもしくて」とぼくはつづけた、「どんなことからでも利益をあげては倉を立てるような人間なのだ。こういう人びとをしも、大衆は褒め讃えるものだがね。——こういうのが、あの寡頭制国家に似ている人間ではないだろうか?」。……「思うに、それというのも」とぼくは言った、「そのような人間は教育に心を向けなかったからなのだ」。

老舗企業の三代目経営者ではないが、このタイプの人物は経済的には富んでいても人間的には貧しく、ゆえにますます富の追求を自己目的化する。その結果、富者と貧者の格差はさらに広がり、それは不満を惹起^{じゃっき}し、数で圧倒的にまさる貧しい人びとが少数の金持ちを打ち倒すことにゆきつく。これが民主制、すなわち多数の貧者による政治である（プラトンとアリストテレスにとって、民主制は望ましくない体制であった）。

話はここで終わらない。民主制においては、わるい意味で「何でもあり」という風潮が社会を蚕食^{さんしょく}し——前口上で引いた「まやかしの言論」の場面はこの文脈で出てくる——人びとはやがて誰か一人を先頭に押し戴くことになる。これが僭主独裁制国家にほかならない。

僭主^{タイラント}とは暴君のことだが、最初から苛烈な政治をするわけではない。むしろ民衆の要求をかなえてやったりする。しかし他方で、僭主は自分の敵となる人物（つまり正義にかなった人間）を孤立させ、社会を分断化し、次第に好き勝手にふるまうようになる。

「ゼウスに誓って」と彼は言った、「そのときこそ民衆は、やっと思い知らされ

ることでしょう、——自分がどのような身でありながら、どのような生きものを産み出し、かわいがって大きくしたかということ。そして追い出そうとしても、いまや相手の力のほうが自分よりも強いということ。

これはまさしく、今日少なからぬ社会でみられるポピュリズム政治を連想させる。不平等の放置は政治にも多大なダメージを与える。「みえにくい不平等」を見過している、やがてそれは僭主制という「みえやすい不平等」にゆきつく。僭主の出現を阻止するためには、寡頭制問題に対処することが必要となる。

最後に「健康格差問題」を検討したい。不平等が大きい社会では健康格差も大きくなるという問題である。当たり前だと思われるかもしれないが、実のところ、社会的な要因はさまざまな仕方で人びとの健康に複雑な影響を与えている。

社会のあり方と健康のつながりの研究は「社会疫学」とよばれる。その知見によるなら、「不平等が大きい社会では健康格差も大きくなる」というのは、たんに「貧困層が富裕層と比較して健康状態がわるい」ことにとどまらない。「富裕層も含めた社会全体の健康状態がわるい」ことが実情なのである。

例としてはアメリカがわかりやすい。アメリカは、世界でもっとも繁栄しているとともに、世界有数の格差社会でもある。米疾病対策センター（CDC）の調査によると、2021年の平均寿命は76.1歳だが、これはそれほど高い数値ではない。コロナ禍が本格化する前の19年は79歳だったので、わずかなうちに3歳分も縮んだことになる。国際統計でも、調査によって違いはあるが、世界約200カ国のうちで大体40位から60位に位置する。

細かくみていくと、まず性別で、男性73.2歳、女性79.1歳となっている。女性の寿命のほうが長いのは一般的な現象だが、人種別でみるとこうなる。白人76.4歳、黒人70.8歳、アジア系83.5歳、ヒスパニック77.7歳、先住民65.2歳。黒人と先住民の寿命は有意に短い、これはアメリカ社会の不平等が関係していると思われる。

ただし繰り返せば、白人の寿命もそれほど長くはない。さらにいえば白人も一枚岩ではない。近年では「絶望死」とよばれる現象に注目が集まっている。これはとくに、中年白人男性に多い、自殺、薬物の過剰摂取、アルコール依存症に起因する死を指す。調査で明らかになったのは、大学の学位をもたない人びとのあいだで、絶望死が有意に増加していることであった。

さらにいえば、恵まれた学歴や職歴をもち、裕福な暮らしを送る人びとも例外ではない。たしかに彼らは、自腹を切って質の高いサービスを受けることもできる。しか

し、能力主義が強固なアメリカ社会において、成功者でありつづけるためには、日々の絶え間ない働きが必要とされる。プレッシャーとの闘いのなかで心身に失調をきたす人は少なくない。結果として、あらゆる人がどこかしらを病みやすい社会ができあがる。

日本社会もこうした問題と無縁ではない。厚生労働省の調査によると、2020年の平均寿命は男性81.6歳、女性87.7歳であり、世界でもトップクラスを誇っている。だが細かくみれば、いろいろな問題が浮かんでくる。未婚男性の死亡年齢中央値は明らかに低く、なんと67.2歳である。絶望死につうじるメカニズムがあると推察される。日本でもこの数十年で社会的・経済的な格差が広がっているが、影響があらわれるにはタイムラグがあるので、これから平均寿命の数値やランキングが低下してゆくシナリオも考えられる。

さらにいえば、たんなる寿命ではなく健康寿命が重要だという話をすることもできる。健康とは、消極的には「ケガや病気がない状態」だが、積極的には「^{ヘルシー・ライフ}健やかな生活」といえる。大きなケガや病気がなしに長生きしたとしても、懲役のように嫌な仕事に長年耐え、何の趣味や生きがいもない生涯だったとすれば、健康な人生だとはいいがたい。逆にいえば、病気やハンディキャップを抱えていても、誠実にコミットできるものがあるなら、あたかもひとつの作品をつくりあげてゆくように、みずからの人生を生きぬく可能性が開かれる。

ロールズが『正義論』でめざした平等な社会は、まさしくこのようなコミットの成立可能性に配慮するものだった。彼はそのことを「自尊(心)」というタームを用いて述べている。

第一に……自尊心 (self-respect) は自分自身に価値があるという感覚を含んでいる。すなわち、自分の善についての構想、つまりみずからの人生計画は、遂行するに値するというゆるぎない確信を自尊心は含んでいる。そして第二に、自分の能力の範囲内にある限り、みずからの意図が実現できるという自己の才能に対する信頼を、自尊心は含意している。

すなわち自尊とは、①自分にとって重要な生きがいがあり、②それを実際に追求することを実感できる、そのような場合に可能となる、重要な道德感情である。感情であるため直接分配することはできないが、正義にかなった社会は「自尊の社会的基盤」を保障しなければならない。何らかの価値観や生き方が不当に抑圧されている場合、その社会は人びとの自尊を損なっているのである。自分の価値観が正当に評価さ

れないとしたら人生は辛いものとなるだろう。

現実に目を向けると、残念ながら、自^{セルフ・リスペクト}尊の社会的基盤はまだ十分なものではない。人種やジェンダーによる差別は依然として残っている。また、そこまで明白な不平等でないとしても、近年では「セルフ・ネグレクト」とよばれる現象が注目を集めている。払ってしかるべき自身へのケアを怠ってしまうという問題である。生活が疎^{おろそ}かになり、体調に異変を覚えても病院に行かない、身の回りの整理ができずゴミ屋敷になってしまう、といったことが起こる。度合いがひどくなれば、絶望死にゆきつくこともあるだろう。

これはたんに当人の性格の問題ではなく、きちんとした生活をしてきた人が、わずかなアクシデントをきっかけに陥ることも少なくない。私も生活が苦しかった頃、乱雑な部屋を片づけもせず、帰宅するとすぐ横になって自堕落に過ごす、という不健康な暮らしになりがちであった。仕事や研究にはやりがいを感じていたが、もしそれらを失っていたら、そして幸運な巡り合わせがなければ、自分もどうなっていたかはわからない。

絶望死やセルフ・ネグレクトの例が示すように、健康格差問題も一筋縄ではいかない。これもまた「みえにくい不平等」にかかわるものだといえる。たとえ絶対的な貧困がない社会においても、ホップズが『リヴァイアサン』で描いた自然状態での生——孤独で、貧しく、不快で、残忍で、しかも短い——を思わせるようにして、少なからぬ人びとが生涯を閉じているのである。

最後に、不平等が引き起こす三つの問題、窮民問題・寡頭制問題・健康格差問題に共通する点を指摘しておきたい。これらはそれぞれ、経済的・政治的・評価的な側面に注目したものだが、たんに不平等だけではなく、人びとのメンタリティに悪影響をおよぼすゆえに、一段と厄介なものとなっている。さまざまな不平等は組み合わせることで一層の悪影響をもたらす。

田中将人『平等とは何か 運、格差、能力主義を問いなおす』（2025年）

（出題にあたって、一部、原文（縦書き）・図を省略したり、年代・数字の表記を改めた箇所がある。）

設問Ⅰ 不平等に反対する理由について、筆者の見解を 500 字以内で説明しなさい。
(100 点)

設問Ⅱ 筆者の唱える「強い平等主義」の立場から「弱い平等主義」に対する批判を説明し、政治における寡頭制の問題点について、平等主義の観点に照らして、あなたの見解を 1500 字以内で論じなさい。(200 点)